

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-2-3	事務事業名 高齢者福祉電話貸与事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
----------------	----------------------	-----------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	一人暮らし高齢者等に福祉電話を貸与し、及び電話料を助成することにより高齢者の安否の確認、その他各種の相談を関係機関の協力を得て行い、もって孤独感の解消並びに各種のサービスの提供をする。	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	市内に居住し近隣に親族が居住していなく、生計中心者の所得税が年額42,000円以下の世帯かつ世帯全員が携帯電話を所有していない世帯で、定期的に安否の確認を行う必要があると認められる世帯を対象とする。固定電話を設置していない世帯には市の所有権を貸与し、電話設置・移設・撤去に伴う工事費、基本使用料、通話料月額600円まで、これらに係る消費税を助成する。また、固定電話を設置している世帯には、基本使用料、通話料月額600円まで、これらに係る消費税を助成する。	
	事業開始時期	平成13年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
事業費(A)		5,189	4,816	4,418	5,952
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他 ()		0	0	0	0
一般財源		5,189	4,816	4,418	5,952
所要人員(B)	人	0.15	0.15	0.15	0.15
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,212	1,225	1,155	1,235
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	6,401	6,041	5,573	7,187
単位当たりコスト(E)=(D)/(設置数)	千円	34	33	36	0

活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
①設置数	実績値 件	191	181	156	
②新規設置件数	実績値 件	14	8	15	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 新規設置件数は増傾向であるが、既利用者の廃止件数が新規設置件数よりも上回っているため。					
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一 次 利用金額(市が補助した総額)	目標値 円				
	実績値 円	5,174,051	4,807,836	4,402,445	
二 次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 実利用人数の減により、実績値が減少した。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第5期)策定のための対象者別の調査における利用希望の割合は5%前後から10%前後となっている。
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 固定電話を設置していない世帯に市の所有権を貸与…基本使用料のみを助成26市中6市、②基本使用料と通話料を助成26市中9市、③新規受付をせず登録者のみに基本使用料を助成26市中1市、固定電話を設置している世帯…①基本使用料のみを助成26市中5市、②基本使用料と通話料を助成26市中4市
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 特になし

事業コード 5-2-3	事務事業名 高齢者福祉電話貸与事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
----------------	-------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>高齢者の安否確認は他の事業でも実施しているところであるが、電話所有権がなく、固定電話を設置していない低所得の高齢者世帯では、見守る関係者が連絡をとる手段がないため、市の所有権を貸与して福祉電話での安否確認は必要である。</p> <p>ただし、電話等の通信料は、光熱水費と同様どの世帯でもかかる経費であるため、本事業の意義も含め検討していく必要がある。</p>	
	事業の 必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施		
	事業主体の 妥当性	3	■ 改善・見直し		
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し		
	事業内容等の 適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止		
	受益者負担の 適切さ	2	<input type="checkbox"/> 廃止		
C	市民ニーズの 把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	1	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>近年、固定電話以外の情報伝達手段が著しく発展し、高齢者に対するセーフティネットの社会的認知度も向上するなどの社会経済状況が変化している。</p> <p>本事業の目的の一つである高齢者の安否確認については、さまざまな施策・事業が行われている状況であり、まずはそれらを精査する必要がある。</p> <p>その上で、本事業の目的が固定電話の貸与や通話料等の助成でしか成しえないものなのか、また、本事業を必要とする対象者の設定が適切なのか等、廃止も視野に入れた抜本的な見直しが必要である。</p>	
	事業の 必要性	1	<input type="checkbox"/> 継続実施		
	事業主体の 妥当性	2	<input type="checkbox"/> 改善・見直し		
B	直接のサービス の相手方	1	■ 抜本的見直し		
	事業内容等の 適切さ	1	<input type="checkbox"/> 休止		
	受益者負担の 適切さ	1	<input type="checkbox"/> 廃止		
C	市民ニーズの 把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、一人暮らし等の高齢者の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的とし、固定電話の貸与や電話料金の一部を助成している事業であるが、高齢者の安否確認に資する取組としては福祉施策に関わらず様々な取組を実施しており、また、電話の設置及び助成の手法による安否確認等の手法も確立されていないことから、本事業の成果に疑問がある。</p> <p>高齢者の安否確認や孤独感の解消には、市民と地域、事業者等との連携による見守りの仕組みや地域への参加の促進が重要であり、支えあいネットワークや地域コミュニティの再構築等、地域で支える仕組みの更なる連携を図るなど、より成果が図れる取組みに努められたい。</p> <p>その上で、現在の利用者への影響を踏まえつつ、本事業については廃止を視野に抜本的に見直すべきである。</p>